

夏

平成27年7月15日水～7月24日金

夏の交通安全県民運動

運動の基本

高齢者と子どもの交通事故防止



運動の
重点

- ① 高齢者に対する交通事故防止対策の推進
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 全席シートベルトとチャイルドシート着用の徹底
- ④ 飲酒運転・過労運転の根絶

平成27年度
滋賀県交通安全
スローガン

- 自転車に 免許はなくても ルールあり
- 反射材 つけて守ろう その命
- 「無事故でね」 湖国に響けよ 合言葉



滋賀県・滋賀県交通安全対策協議会

滋賀県交通戦略課交通安全対策室 TEL077(528)3682

滋賀県交通戦略課

検索

と、検索してください。

●この印刷物は再生紙を利用しています

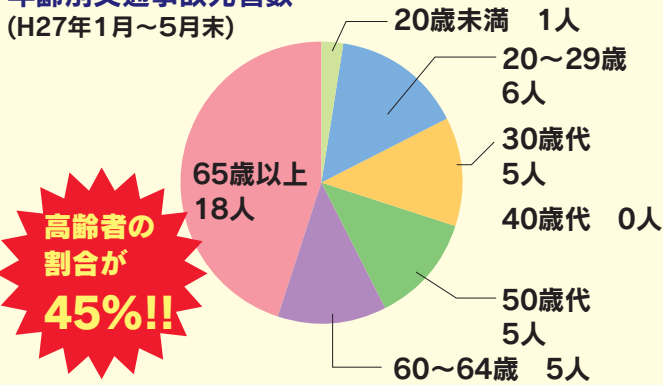


高齢者と子どもの交通事故防止



1 高齢者に対する交通事故防止対策の推進

年齢別交通事故死者数
(H27年1月～5月末)



高齢者の交通事故防止

- 夜間の外出時は、反射材を着用しましょう。
- 70歳以上の高齢者は、高齢運転者標識をつけましょう。
- 「思いやり、ゆずり合い運転」に努めましょう。



2 自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則

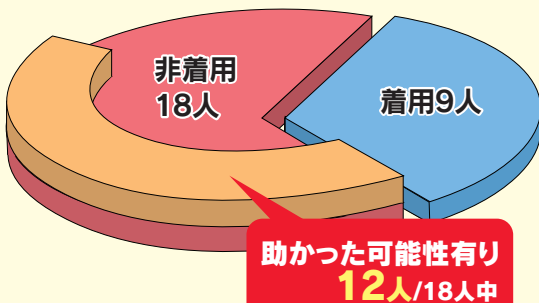
1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

※自転車歩道が通行できる場合は、「道路標識、標示により通行可とされているとき」「幼児、児童、70歳以上の高齢者のとき」「通行量が著しく多く道路幅員が狭いため自動車との接触の危険があるとき」などです。

- 6月1日に、悪質な自転車運転者に対する安全講習が義務化されます。
酒酔い運転や信号無視などの「悪質運転危険行為」を過去3年以内に2回以上摘発されると講習を受けなければなりません。

3 全席シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

自動車乗車中死者の
シートベルト着用状況(H26年中)



- シートベルトを着用していれば、12人の方が助かった可能性が有り、シートベルトの大切さが分かります。

シートベルトと
チャイルドシートを
着用しよう！



4 飲酒運転・過労運転の根絶

飲酒運転は犯罪です！！

社会全体で飲酒運転を根絶しましょう。

		点数	罰則
酒酔い運転		35	5年以下の懲役、または100万円以下の罰金
酒帯び運転	0.25以上	25	3年以下の懲役、または50万円以下の罰金
	0.15～0.25未満	13	

※車両提供者・酒類提供者・同乗者も処罰されます

過労運転は重大事故の原因です

疲れを感じたら休憩を取りましょう。

飲酒運転
しない
させない
許さない

